

記者発表資料

生活環境部資源循環推進課

担当：川畑

内線：4240

直通：076-225-1470

令和6年4月25日

## 県庁における公費解体制度の概要説明窓口の設置について

2次避難されている方などで公費解体をお考えの方向けに、県庁で公費解体制度の概要説明窓口を設置します。

- ・ 日 時：令和6年4月26日（金）から設置（平日9：00～17：00）
- ・ 場 所：石川県庁行政庁舎7階・資源循環推進課（公費解体担当課）
- ・ 対 象：令和6年能登半島地震で二次避難されている方などで公費解体をお考えの方
- ・ 内 容：①能登地域6市町（珠洲市、輪島市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町）の公費解体申請書類や概要パンフレットの配付  
②県の公費解体担当職員による公費解体制度の概要説明



# 能登地域6市町の公費解体申請書類が 県庁でも入手できるようになりました！

※公費解体は、り災証明書等で半壊以上となった被災家屋等の建物を市町が所有者に代わって解体・撤去を行う制度です。

申請書類は  
どんなもの？


どうすれば  
公費解体できるの？

## ○申請書類の配付・概要説明窓口

石川県庁 7階 資源循環推進課

(平日 9:00 ~ 17:00)

## ○個別の相談や申請は各市町の窓口にお問い合わせください

	<b>珠洲市</b>	専用ダイヤル：080-7974-1737 (8時30分～17時) ウェブから申請の予約を受付しております。 <a href="https://b9405716.viewer.kintoneapp.com/public/suzukouhikaitai">https://b9405716.viewer.kintoneapp.com/public/suzukouhikaitai</a> 受付開始日にご注意 4/1 から (仮受付をされた方) 5/1 から (上記以外の方)	
<b>輪島市</b>		専用ダイヤル：0768-23-1186 (土日祝除く 9時～12時、13時～16時) ウェブから申請の予約を受付しております。 <a href="https://logoform.jp/f/gtbVf">https://logoform.jp/f/gtbVf</a>	
	<b>能登町</b>	住民課 災害廃棄物対策室：0768-62-8510 (土日祝除く 9時～16時)	
<b>穴水町</b>		環境安全課：0768-52-3770 (土日祝除く 8時30分～17時15分)	
	<b>七尾市</b>	環境課：0767-53-8421 (9時～17時)	
<b>志賀町</b>		環境安全課：0767-32-9321 (土日祝除く 8時30分～17時15分)	